

～スマート農業機械の導入を支援します～

営農の効率化、省力化に必要なスマート農業機械や用具の購入に係る経費に対し1/3を補助します

1 こんな方が対象です

東根市内に住所がある農業者または市内に主たる事業所がある法人で、次のいずれかに該当する方

- (1) 認定農業者 (2) 認定新規就農者 (3) 人・農地プランにおける中心経営体

2 こんな機械が対象です

- (1) 農林水産省が公表する「スマート農業技術カタログ」に掲載されている機械または用具
(2) (1)に記載した機能と同等の機能を有する機械または用具

☆導入する機械の例☆

- ・ロボット草刈機 ・アシストスーツ ・農業用ドローン など

※機械や用具の購入が対象であるため、システムやソフトウェア、サービス等については対象外となります。

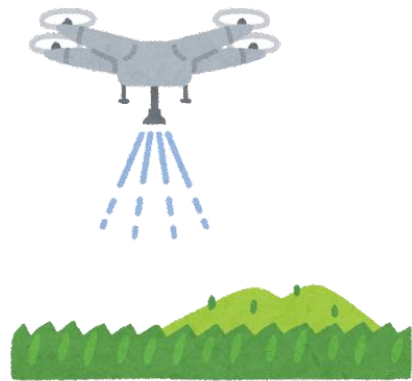
※他事業との併用申請はできません。

3 補助率等

補助率：補助対象経費の3分の1以内の額

下限事業費：10万円

補助上限額：50万円



4 申請方法

申請様式は農林課と市農協の営農センターにあります。市HPにも掲載しています。

詳しくはお問い合わせください。

(予算がなくなり次第、令和6年度事業は終了となります。)

【問い合わせ先】 東根市役所 経済部 農林課 農政係 Tel:0237-42-1111 内線 2752

裏面もご覧ください

～農業分野における温室効果ガスの排出削減に効果のある機械等の導入を支援します～

営農の際に発生する温室効果ガスを削減するために必要な農業用機械の購入及び設備の整備等に係る経費に対し1/2を補助します

1 こんな方が対象です

東根市内に住所がある農業者または市内に主たる事業所がある法人で、次のいずれかに該当する方

- (1) 認定農業者 (2) 認定新規就農者 (3) 人・農地プランにおける中心経営体

2 こんな機械が対象です

- (1) 4パーミル・イニシニアチブの取り組みに必要な機器等の購入
(2) 温室用ヒートポンプの整備
(3) その他温室効果ガスの削減に効果が認められる機械の購入又は設備の整備(*1)
(*1)機械・設備は、国が推進する脱炭素化技術であることが国の公表資料等により確認でき、市内に普及していない新技術であるもの。

☆補助対象経費の例☆

- ・無煙炭化器の購入
- ・もみ殻くん炭機の購入 など

4パーミル・イニシニアチブとは…

「もしも全世界の土壤中に存在する炭素の量を4/1000ずつ増やすことができれば、大気中のCO₂の増加量をゼロに抑えることができる」という考えに基づき、土壌炭素を増やす活動を推進する国際的な取り組み。

※市内の温室効果ガスの排出を削減することが明らかでない場合、営農に直接関係することが認められない場合、農業以外への汎用性が高いと認められる場合などについては対象外となります。

※他事業との併用申請はできません。

3 補助率等

補助率：補助対象経費の2分の1以内の額

補助上限額：20万円

4 申請方法

申請様式は農林課と市農協の営農センターにあります。市HPにも掲載しています。

詳しくはお問い合わせください。

(予算がなくなり次第、令和6年度事業は終了となります。)

市では、取り組みの普及のため、ホームページや広報物などに掲載し、カーボンニュートラル推進農業支援事業の取り組みを周知します。補助事業活用の際は、取り組み内容の周知に同意いただくよう、お願いいたします。

【問い合わせ先】 東根市役所 経済部 農林課 農政係 Tel:0237-42-1111 内線 2752